



安全第一

# ゼロ災宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落、建設機械、土砂崩壊等の災害防止
- ② 作業前の確実なリスクアセスメント実施、声かけ運動実施
- ③ 年一度の健康診断実施。各自の健康管理推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年 4月 1日

会社名 木内建設株式会社

代表者署名 木内淳二

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。